

子どもの最善の利益を実現する  
共生社会

# 未来を支える 江戸川こどもプラン

— 江戸川区こども計画 —

令和7年3月  
(令和7年1月時点)

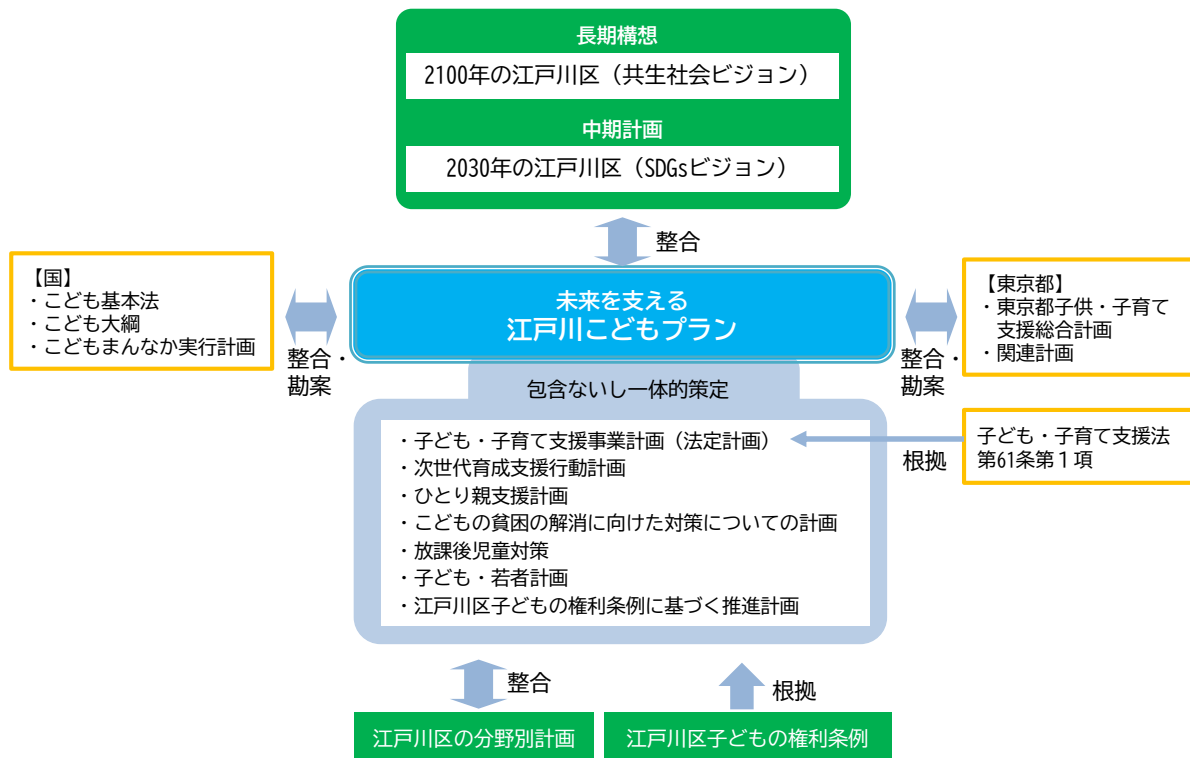
江戸川区

# 計画策定の趣旨と位置づけ

## 子どもと若者に関する取り組みを総合的に進めるものです

この計画は、全ての子どもが健やかに成長できる社会をつくり、子どもたちの最善の利益を実現し、その先の若者世代までの輝かしい未来を社会全体で支えていくための区の考え方や取り組みを進めていくための計画として策定しています。

また、国のこども大綱等を勘案すると共に、江戸川区の長期構想や中期計画の考え方や方向性を踏まえた、区におけるこどもと若者に関する様々な計画・取り組みを包含しています。



## 令和7年度から5年間の計画です

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。計画最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえた見直しを行い、新たに次期5年間の計画を策定します。



## 区の基本理念

計画策定の趣旨や位置づけを踏まえ  
江戸川区の目指すべき姿を下記の通り決めました

### 江戸川区の目指すべき姿

## 子どもの最善の利益を実現する共生社会

### 子どもの最善の利益

全ての子どもは、成長・発達し、その子どもにとって最も良いことを考えてもらうことができる権利を持っています。

### 共生社会

江戸川区ではこれまでも、「共生社会」の実現に取り組み、子どもや若者、高齢者、障害のある方、外国籍の方など様々な状況に置かれた方々の誰もが、「自分らしく暮らせるまち」を目指してきました。

令和3年7月に誕生した「江戸川区子どもの権利条例」は、この共生社会のあり方をもって、子どもの権利を大切に守っていくための条例です。

子どもたちの最善の利益を実現することは、区の未来をつくることに通じます。

区、子どもの育ちや子育てに関わる団体・事業所を含む区民、子どもが育ち学ぶ施設、さらには長年にわたる活発なコミュニティ活動によりつくられた江戸川区の「地域力」を結集して取り組む計画であることから、本計画の基本理念、すなわち目指すべき姿を「子どもの最善の利益を実現する共生社会」としました。

# 基本的な方針

「江戸川区の目指すべき姿」に近づけていくため、  
区が取り組みを進める方針を下記の通り定めています

基本方針

1

子どもの幸せを目指し、子どもを中心とした取り組みの充実

【子ども支援】

乳幼児期の親子の愛着形成や幼児期の教育・保育施設における教育を通じて「生きる力」の基礎を培い、小学生から中学生、中学卒業後までの人間形成を支えます。

障害、生活上の困難、いじめ、児童虐待、社会的養育の必要性など、悩みや困難を抱える子どもやその家庭が、支援の手から漏れることのないよう取り組みます。

基本方針

2

子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目ない支援

【子ども・親支援】

乳幼児期、就学期、青年期など、それぞれのライフステージで子どもが自分らしく生活できるよう支えます。出産希望がある家庭への支援から、妊娠期・出生後の幼児期、学童期など切れ目なく保護者と子どもへの支援を行います。

基本方針

3

子育て家庭を社会全体で支え、安心して子育てできる環境づくり

【親支援】

価値観や働き方の変化等により環境が多様化している各家庭への支援を社会全体で進め、地域の中で安心して子育てができる環境をつくります。ひとり親など家庭環境によって子どもが将来の希望や可能性を奪われないよう、全ての子育て家庭を支えます。

基本方針

4

当事者である子ども・若者の話を聞き、子どもにやさしい社会づくり

【社会での支援】

子どもや若者が意見を表明でき、社会全体がその意見を尊重しながら育ちを支える社会づくりを進めます。本区の特色である「地域力」を生かし、さらに力強いものとする人材育成や地域で子育てに関わる人々を支援する仕組みをつくりまします。

基本方針

5

希望するライフプランがかなえられるよう、希望の実現を阻む障壁の打破

【少子化の克服】

少子化の克服に向け、一人一人が望むライフプランが実現できるよう、個人の価値観を尊重した上で出会い、結婚、出産・子育てまでライフステージに合わせた支援を行います。

基本方針

6

社会全体で子どもの権利を守る

【子どもの権利の尊重】

江戸川区子どもの権利条例に謳われる理念に基づいた取り組みを進めます。子どもが健やかに育つ生活環境の整備や、地域における支援の担い手を育て、地域ぐるみで子ども・若者、子育て当事者を支える社会づくりを進めます。

基本方針

7

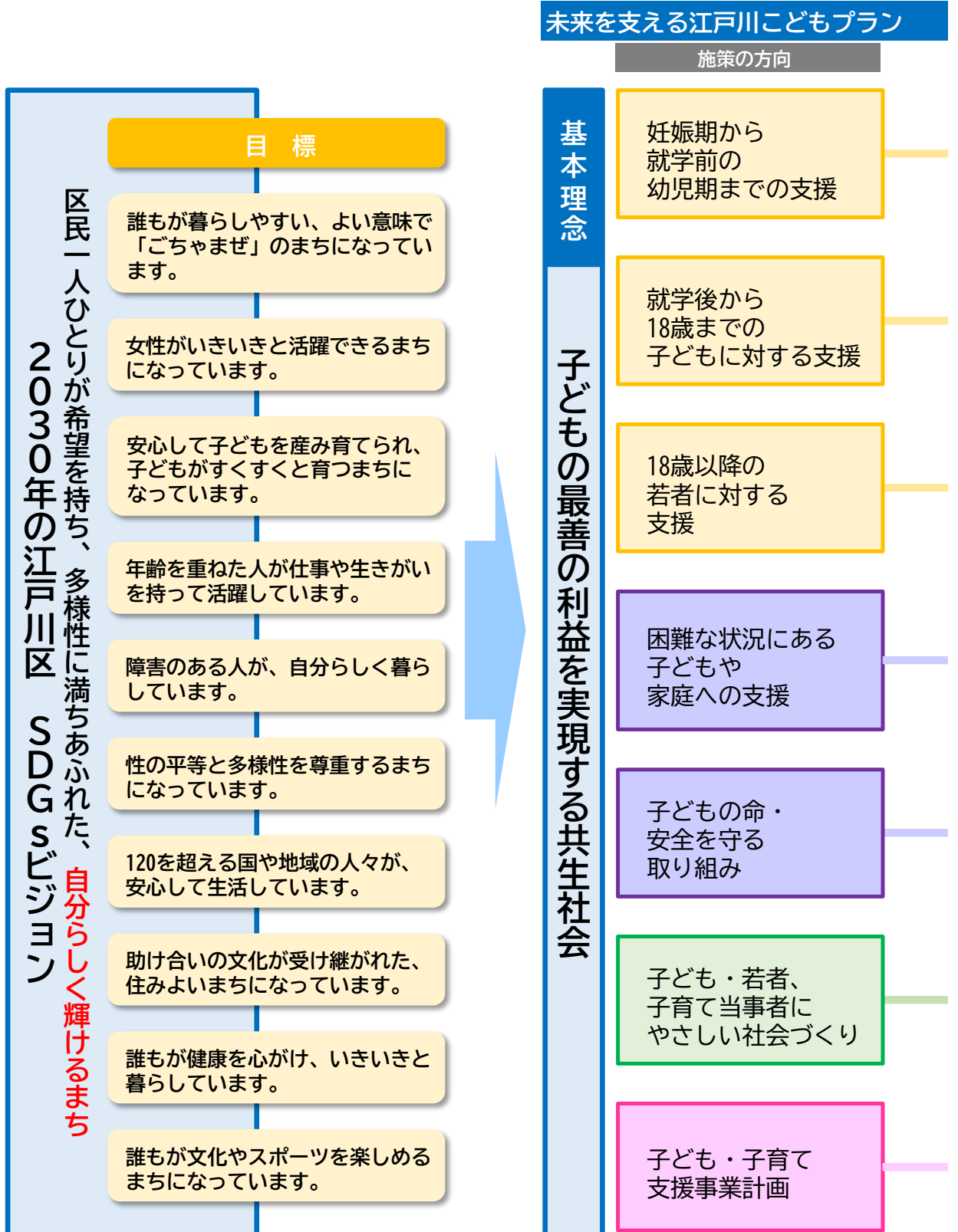
全ての子どもの育ちを支える環境づくり

【第三期江戸川区子ども・子育て支援事業計画】

幼児期の教育・保育と、地域子ども・子育て支援事業の量的確保や質的改善を図ります。

# 計画全体の構成

計画は、「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」と、7つの基本方針を基に構成しています。



事業分野

1 安心できる出産・子育て

- ・妊娠前・妊娠・出産直前のサポート
- ・出産後の母子保健
- ・家庭保育支援
- ・保育環境の整備・充実

2 乳幼児期の豊かな発達

- ・愛着形成期の親子支援
- ・幼児教育・保育の質の向上

1 生きる力を育む取り組み

- ・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ・学校を通じた様々な学び

2 全ての子どもの  
幸せな成長

- ・生まれ持った個性や環境によらず健やかに成長できる支援

1 若者が活躍できる社会

- ・不安のない生活のための若者や家族への支援

2 希望する  
ライフプランの実現

- ・結婚への支援、結婚に伴う新生活への支援

1 様々な課題や  
ニーズへの対応

- ・ひとり親家庭への支援・子どもの貧困対策
- ・障害児支援・医療的ケア児等への支援

2 子育てに係る負担の軽減

- ・経済的支援

1 良好な成育環境の確保

- ・児童虐待防止と早期の対応
- ・社会的養育体制の推進と家庭復帰後の支援

2 安全・安心なまち

- ・防犯防災に向けたまちづくり

1 子どもや若者の  
最善の利益の実現

- ・子どもの権利・意見の尊重
- ・子育てしやすい生活環境の整備
- ・地域全体で支える子どもの育ち
- ・共働き・共育て家庭への支援
- ・子ども・若者、子育て当事者支援に関わる人材の確保・育成・支援

2 子育てにやさしい  
社会・環境

1 教育・保育提供区域の設定

2 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の方策

3 地域子ども・子育て支援事業

次のページから  
主な施策を紹介します

# 妊娠期から就学前の幼児期までの支援 ①

## 安心できる出産・子育て

<b>施策</b>	妊娠前・妊娠・出産直前のサポート	
<b>方向性</b>	妊娠・出産の希望を叶えるため、子どもが生まれる前からサポートを行います。将来の妊娠に備える健康管理や妊娠・出産に関わる不安の軽減を図り、母子ともに健康で、安心して出産を迎えられるよう支援します。	
<b>主な取り組み</b>		
<b>プレコンセプションケア支援事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の妊娠に備えた健康意識の向上を促すことを目的として、プレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理を促す取り組み）の一環として、未婚者を対象としたヘルスチェック及び専門相談を行います。</li> </ul>	<b>妊婦全数面接（ぴよママ相談）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時や転入時に妊娠中の不安や心配事に対して保健師等の専門職が面接することで、不安を軽減し、安心して出産を迎えられるよう支援します。</li> <li>・支援が必要な妊婦には支援プランを作成し、継続的に支援を実施します。</li> </ul>
<b>その他</b>	子育て応援アプリ「ぴよナビ えどがわ」／ハローベビー教室 など	

<b>施策</b>	出産後の母子保健	
<b>方向性</b>	出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、子どもの発育や成長段階に応じた疾病予防・健康増進のための取り組み、相談体制の充実、各種健康診査を実施します。出産直後から、母子に対する健診や相談対応、情報提供、講習等により心身のケア・育児のサポートを行います。	
<b>主な取り組み</b>		
<b>産後ケア事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊型・デイサービス型は、産後の不安定な時期に、助産師等の専門職による母乳指導や育児指導、休養をとることができます。</li> <li>・訪問型は、自宅で助産師による授乳指導や乳房ケア、育児相談が受けられます。</li> <li>・これらを通して、育児不安を軽減し安心して子育てができるよう取り組んでいきます。</li> </ul>	<b>新生児訪問</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出生後、申し込みのあった家庭に助産師又は保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定・授乳などの育児相談やお母さんの健康相談を受け、子育て支援情報を案内します。</li> </ul>
<b>その他</b>	子育ておむつ定期便／こんにちは歯医者さん事業／乳幼児栄養相談 など	

## 妊娠期から就学前の幼児期までの支援 ②

<b>施策</b>	<b>家庭保育支援</b>	
<b>方向性</b>	<p>0～2歳児の低年齢期に家庭で保育する世帯が多く、社会とのつながりが希薄になりがちのため、親子の孤立化を防ぎ、育児の不安や悩みを気軽に相談できる施策や一時的な預かりを拡充するなど、安心して家庭保育が選択できる環境の充実に努めます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>家事・育児支援事業</b> 「えどがわママパパ応援隊」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の子どもがいる世帯等に家事・育児支援を行い、家事・育児負担感の軽減を図ります。</li> <li>・支援サポーターに育児不安や悩みを気軽に相談できることで、孤立感を減らしていきます。</li> </ul>	<b>ベビーシッターによる一時保育の利用補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の理由を問わず、ベビーシッターによる一時的な保育を利用した際の費用を助成することで、保護者の子育ての負担軽減を図ります。</li> </ul>
<b>その他</b>	子育てひろば／ファミリーサポート事業／子どもと家庭のおとなりさん事業 など	

<b>施策</b>	<b>保育環境の整備・充実</b>	
<b>方向性</b>	<p>共働き世帯が増加し、働き方や望む保育のあり方が多様化している中、様々な保育の形が求められています。子育て家庭が安心して子育てできる環境をつくるためにサービスの担い手への支援や、利用者の視点にたった利便性の向上などを通じて、多方面からの保育環境整備・充実を図ります。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>保育ママ制度の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な環境の中で愛情あふれる保育を0歳の子どもに提供します。</li> <li>・給食の無償提供の実施など、より受託児の成長に合わせた対応を進めます。</li> <li>・利用者が希望の地域で預けられるよう保育ママの拡充に努めます。</li> </ul>	<b>認可保育施設の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとの保育ニーズと保育の質の確保の両面から、良質な保育事業者の選定などに留意して整備を進め、待機児童数ゼロを維持します。</li> </ul>
<b>その他</b>	病児・病後児保育施設への運営補助／幼稚園における預かり保育等の推進 など	

## 妊娠期から就学前の幼児期までの支援 ③

### 乳幼児期の豊かな発達

<b>施策</b>	<b>愛着形成期の親子支援</b>	
方向性	<p>子どもの発達には、特定の大人との信頼に満ちた関係が大切です。</p> <p>特に、乳幼児期の親子間の愛着形成（アタッチメント）は、その後の心の発達、人間形成の基盤として重要な役割を持つと言われており、その理解を家庭に広める取り組みを積極的に進めます。また、保育園等の集団保育の場においても、保育者との愛着形成に資するための取り組みを進めます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
愛着形成の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0～2歳児期における愛着形成と非認知能力の重要性をわかりやすく保護者に啓発していきます。</li> <li>・ 個別相談等における普及啓発を継続します。</li> <li>・ 愛着形成等を進めるガイドブックを作成し、保育園を通じて配付します。</li> </ul>	江戸川区保育の質ガイドラインの周知
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの権利や愛着形成を基盤に保育のあるべき姿、目指すべき方向性を示した『江戸川区保育の質ガイドライン』の周知を図ります。</li> <li>・ 保育園で大切にしている視点を掲載した保護者向け冊子「とも育ちのぼけっと」を活用し、家庭に対しても愛着形成や非認知能力の大切さの周知を図ります。</li> </ul>
その他	保育園・幼稚園における食育／子育て安心パスポート事業 など	

<b>施策</b>	<b>幼児教育・保育の質の向上</b>	
方向性	<p>子どもたちの生きる力の基礎を培うため、将来大人になった時の社会生活に大きな影響を与える非認知能力を保育・幼児教育の中で育てる取り組みを進めます。また、幼児教育・保育施設への巡回・指導や保育士確保の取り組みを通じて保育・幼児教育の質の向上を図ります。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
非認知能力を育む取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園や幼稚園における集団保育や幼児教育の中で、非認知能力を育む取り組みを進めます。</li> <li>・ 非認知能力とは何か、乳幼児期に非認知能力の基礎を育てることの大切さなど、家庭での理解が進むよう普及啓発を行います。</li> </ul>	保育施設への研修、巡回及び指導検査の実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設に対して保育の質向上のための研修会を実施します。</li> <li>・ 認可外保育施設を含む保育施設への定期的な巡回・指導により、必要な助言や指導を行うことで、施設の適切な運営及び保育の質の向上を図ります。</li> </ul>
その他	教育・保育施設と小学校の接続強化／多様なニーズに対応した幼稚園 など	

## 就学後から 18 歳までの子どもに対する支援 ①

### 生きる力を育む取り組み

<b>施策</b>	多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり	
<b>方向性</b>	<p>様々な遊びや体験活動は、子どもの健やかな成長に欠かせないものです。学校以外での学習機会の提供、多様な遊びや体験活動の機会をつくり、子どもたちの将来の人生が豊かで夢のあるものになるよう支援します。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>すくすくスクール事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・地域・保護者が連携し、ボランティアの協力のもと、様々な体験やふれあいを通して子どもたちの豊かな心を育みます。</li> <li>区内小学校の全校に配置されており、放課後等における健全育成のための活動場所に学童クラブの機能を包含させた事業です。</li> </ul>	<b>共育プラザ（中高生の居場所づくり）</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中高生が利用しやすいような居場所づくりを進めるとともに自主的・主体的な活動を支援します。</li> </ul>
<b>その他</b>	国際交流事業／体力づくり・スポーツの場の提供／子ども未来館 など	

<b>施策</b>	学校を通じた様々な学び	
<b>方向性</b>	<p>子どもにとって学校は単に学ぶだけの場でなく、安全に安心して過ごしながら他者と関わりながら育つ居場所のひとつです。大人になるための大切な時期である就学後の子どもの人間形成を支え、心身の自立を促す取り組みとして、学校を教科の学習のみならず、創造力や好奇心、自尊心、思いやりなどの社会情動的スキルを育む場として捉え、様々な学びの機会を提供します。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>EDOGAWA STUDY SQUARE ～誰一人取り残さない学習支援事業～</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童・生徒の学習保障に向けた事業を展開します。</li> <li>放課後学習教室「EDO スク」、中学3年生への学習支援「EDO 塾」、共育プラザ7館で講師サポートも受けられる「EDO 学舎」、学校サポート教室における学習支援「EDO サポ」等を実施します。</li> </ul>	<b>チャレンジ・ザ・ドリーム</b>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>中学2年生が5日間の職場体験をする事業です。</li> <li>職場体験を通して、コミュニケーション能力、社会性、道徳性を身につけ、望ましい勤労観や職業観を持てるよう全校で取り組みます。</li> </ul>
<b>その他</b>	就学後の食育及び健康の推進／子どもの自殺防止対策 など	

## 就学後から 18 歳までの子どもに対する支援 ②

### 全ての子どもの幸せな成長

<b>施策</b>	生まれ持った個性や環境によらず 健やかに成長できる支援	
<b>方向性</b>	<p>全ての子どもは人種や性別、障害・病気の有無、家庭の状況などにかかわらず一人の人間として大切にされるかけがえのない存在です。</p> <p>子どもたちが誰もが平等に、一人ひとりが尊重されながら幸せに育っていくよう必要な支援を受けられる体制をつくります。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>ユースサポート事業</b>	<b>ヤングケアラー支援事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共育プラザ7館で不登校等の児童の居場所として、臨床心理士等の専門の職員を配置し、不登校等児童支援事業「ユースサポート事業」を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヤングケアラーが気軽に相談でき、同様の境遇にある子ども同士や経験者との交流を通じて、精神的な負担軽減につなげる活動を行う団体に、活動費用の一部を補助します。</li> <li>・ 関係機関、支援者団体等と連携して相談や支援、適切な機関へつなぐ、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。</li> <li>・ 中学1年生を対象にヤングケアラーの啓発、アンケート、面談を行い、早期発見・支援につなげます。</li> </ul>	
<b>その他</b>	外国にルーツを持つ子どもへの配慮、支援／性的指向・性自認に係る児童への支援 特別支援教育の充実・推進／重症心身障害児（者）への対応／いじめ防止対策 など	



# 18歳以降の若者に対する支援

## 若者が活躍できる社会

<b>施策</b>	<b>不安のない生活のための若者や家族への支援</b>	
<b>方向性</b>	<p>子どもから大人になる青年期の、進学や就職、結婚といった様々なライフイベントの場面で、自分の価値観や生き方に基づいた道を選ぶことができ、その希望が尊重され実現できるための支援を行うとともに、悩みや不安を抱えている場合は家族も含めた相談支援の充実に取り組みます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>若者きずな塾</b>	<p>・就職への不安や悩みを抱える若者に対し、参加者同士の交流やワークショップ等を通じてコミュニケーションスキルや自信を身につけ、「一歩踏み出す」きっかけづくりを行います。</p>	<b>ひきこもり支援推進事業</b>
		<p>・ひきこもり状態にある人やその家族等に寄り添い、つながり続けるための相談支援や同じ悩みを抱える家族同士が交流と情報交換ができる地域家族会等の支援を行います。</p> <p>・地域向け講演会や当事者・家族向け対話交流会を開催し、ひきこもり状態にある人への正しい理解等を周知・啓発していきます。</p>
<b>その他</b>	<p>みんなの就労センターへの支援事業／就労カウンセリング 就労ステップアップセミナー／『なごみの家』の整備 など</p>	

## 希望するライフプランの支援

<b>施策</b>	<b>結婚への支援、結婚に伴う新生活への支援</b>	
<b>方向性</b>	<p>本区の婚姻数がこの20年あまりで大きく減少する一方で、区のアンケートでは若者の6割が結婚に好意的な印象を持っています。経済的事情や出会いの機会がない等により、希望が叶えられない方もいます。</p> <p>結婚の希望を叶えるため、婚活・出会いの支援等を行っていきます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>結婚パスポート</b>	<p>・区内在住の婚姻後1年以内の夫婦を対象に、区内公共施設等の優遇利用を受けることができる「結婚パスポート」及び「優遇利用券」を交付します。</p>	<b>マッチングアプリ利用支援</b>
		<p>・結婚を望む区民の出会いを支援するため、マッチングアプリの活用方法を学べるセミナーの開催やガイドブックの配布などを行い、利用を支援します。</p>
<b>その他</b>	<p>出会いイベント／新婚世帯等への住まいの支援に関する周知と活用 など</p>	

## 困難な状況にある子どもや家庭への支援 ①

### 様々な課題やニーズへの対応

<b>施策</b>	<b>ひとり親家庭への支援・子どもの貧困対策</b>	
<b>方向性</b>	<p>ひとり親家庭や、病気・障害・低所得等による生活困窮家庭等に対し、子育てと仕事の両立、就労支援、住宅支援などの支援に取り組みます。</p> <p>家庭の事情により生活の基本となる食事や学習機会、子どもの将来の希望が失われることがないよう支援します。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
ひとり親家庭相談支援 (就労支援・住宅支援)	食の支援（食事支援事業）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親相談室すずらんにおいて、生活に関する内容から就業支援までワンストップで支援します。</li> <li>自立支援給付金事業を実施し、安定した就業と経済的自立の促進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な家庭で地域ボランティアが食事を手づくりする食事支援ボランティア派遣事業「おうち食堂」や、家庭にお弁当を届ける子ども配食サービス支援事業「KODOMO ごはん便」を実施します。</li> </ul>	
<b>その他</b>	児童扶養手当／児童育成手当／ひとり親家庭に対する資格取得のための助成 など	

<b>施策</b>	<b>障害児支援・医療的ケア児等への支援</b>	
<b>方向性</b>	<p>障害のある子どもの成長に応じて切れ目のない支援を行い、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、早期に医療機関につなげ障害の発見に努めるとともに、相談体制や福祉サービス等の充実を図ります。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
発達相談・支援センターの運営、相談事業の充実	医療的ケア児への対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とする子どもやその家族への相談、療育を行うとともに、保育所等訪問支援事業を行う福祉型児童発達支援センター機能と発達障害相談センター機能を有する発達相談・支援センターを運営します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団保育が可能な医療的ケア児を保育できるよう、医療機関と連携し、保育園に看護師を配置するなど体制構築を検討します。</li> <li>学齢期の医療的ケア児には、特別支援学校との連携を踏まえて適切に対応します。</li> <li>医療的ケア児の健康保持や、家族の負担軽減のため、区と委託契約をした病院が医療的ケア児を預かります。</li> </ul>	
<b>その他</b>	育成室の運営／障害児スポーツの振興／発達障害支援関係者の連携の推進 など	

## 困難な状況にある子どもや家庭への支援 ②

### 子育てに係る負担の軽減

施策	経済的支援
方向性	<p>区が子育て世帯に実施したアンケートでは、子育てに「お金がかかり過ぎること」が大変との回答が多くありました。</p> <p>不安なく子育てができるよう子育て世帯に対し、保護者の就労状況や健康状態に関わらず日々の生活を安定させ、各種手当の支給や医療費の助成など経済的支援を行います。</p> <p>様々な経済的な支援により子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。</p>
主な取り組み	
<p>乳児養育手当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児を養育している保護者に、所得制限なしで本区独自の乳児養育手当を支給します。</li> </ul>	<p>給食費無償化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小中学校の給食費保護者負担額を全額区が補助することに加え、区立幼稚園では弁当による給食を開始し、その費用を区が補助します。</li> <li>・特別支援学校に通う児童生徒の保護者に対しては、独自補助を行っている都立学校を除き、区立小中学校の給食費相当額を補助します。</li> </ul>
その他	<p>児童手当／子ども医療費助成／                      保育園の給食費の無償化・幼稚園に対する給食費補助／                      私立幼稚園等の保護者負担軽減／認証保育所保育料負担軽減 など</p>



# 子どもの命・安全を守る取り組み ①

## 良好な成育環境の確保

<b>施策</b>	<b>児童虐待防止と早期の対応</b>	
<b>方向性</b>	<p>本区では子どもの基本的な権利を守るための児童相談所を令和2年に開設しました。基礎的自治体の特性を活かし、母子保健、育児支援、経済支援など様々なサービスを総合的に運用し、地域力を活用することで児童虐待の発生予防に取り組み、子どもたちが虐待という権利の侵害にあうことなく、安心して育っていける体制づくりを進めます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>児童相談所の運営</b>	<b>こども家庭センターの運営</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所において、子どもに関する様々な相談（養育・虐待・障害・非行・不登校など）を第一義的かつ専門的に受け止め、適切な支援につなげていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所内にこども家庭センターを設置し、統括支援員を配置します。母子保健と児童相談所の緊密な連携で、虐待の早期発見・未然防止を図ります。</li> </ul>	
<b>その他</b>	母子保健施策を通じた虐待予防／育児ストレス相談 児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携強化 など	

<b>施策</b>	<b>社会的養育体制の推進と家庭復帰後の支援</b>	
<b>方向性</b>	<p>社会的養護を必要とする全ての子どもが適切に保護されるとともに、心身共に健やかに養育されるよう、養育環境の改善や親子関係再構築、家庭復帰の支援等に取り組みます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>里親支援事業</b>	<b>社会的養護からの自立へ向けての取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童養護施設等で暮らしている子どもたちを家庭的環境で育てる「里親（養育家庭）」制度について、普及啓発、里親登録、里親支援、養子縁組に関する相談支援等を総合的に実施し、一層の推進を図ります。</li> <li>ショートステイの受け入れ先としても里親の協力を得て、里親の養育力や里親委託率の向上につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護経験者等の相談を受け、相互交流の場や必要な情報の提供を行い、将来の自立に向けた支援に取り組みます。</li> </ul>	
<b>その他</b>	一時保護所の運営／乳児院、児童養護施設等の運営支援／ 子どもの就学や退所後の就労支援／親子関係再構築に向けた取り組み など	

## 子どもの命・安全を守る取り組み ②

### 安全・安心なまち

<b>施策</b>	防犯防災に向けたまちづくり	
<b>方向性</b>	子どもたちが犯罪・事故の被害にあうことなく、災害発生時にあっても安心・安全に生活が続けられるよう、地域ぐるみでの防犯防災体制づくりを進めます。	
<b>主な取り組み</b>		
<b>安全・安心まちづくり運動の展開</b>	<b>学校や通学路での安全対策の実施</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会・自治会・商店会など各団体による防犯活動実施を条件に、街頭防犯カメラ設置に必要な支援を進め、防犯パトロール団体数の拡充を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報メールの配信や新小学1年生への防犯ブザーの配布、各校への防犯カメラの設置等により、学校や通学路の安全対策を図ります。</li> </ul>	
<b>その他</b>	再犯防止の取り組み／安全・安心パトロール えどがわ「花いっぱい運動」と地域の「ながら見守り」活動の推進 など	



# 子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくり ①

## 子どもや若者の最善の利益の実現

<b>施策</b>	<b>子どもの権利・意見の尊重</b>	
<b>方向性</b>	<p>「子どもの権利条例」をもつまちとして、区民全体に子どもの権利保障の意識が浸透するよう努めるとともに、権利の主体である子どもの意見を尊重する仕組みづくりを進めます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>子どもの権利条例の普及啓発</b>	<b>意見表明等支援事業</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「江戸川区子どもの権利条例」の内容を広く区民に周知し、子どもの最善の利益が優先される地域社会を目指します。</li> <li>・子どもの権利擁護委員が小中学校を訪問し、子どもの権利や条例に関する出前授業を実施して、子どもたちの理解醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所から独立した立場の意見表明等支援員（アドボケイト）が、児童相談所や施設、里親宅等を訪問し、子どもの意見・意向を聴いて意見表明支援を行います。</li> <li>・子どもの意見・意向を適切に関係者等へ届けることで、子どもの権利擁護を図ります。</li> </ul>	
<b>その他</b>	子どもの権利擁護のための体制整備 子どもの権利を基礎とした社会的養育の推進 など	

## 子育てにやさしい社会・環境

<b>施策</b>	<b>子育てしやすい生活環境の整備</b>	
<b>方向性</b>	<p>子育て当事者や子ども自身の視点に立ち、暮らしに身近な施設・設備から生活インフラまで、子育てにやさしい環境づくりを進めます。</p>	
<b>主な取り組み</b>		
<b>子育てにやさしいバリアフリー設備の整備</b>	<b>魅力的な公園づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くのコミュニティ会館や区民館、図書館、共有プラザ、子ども未来館への設置を行っているおむつ交換台、乳幼児のベッド、授乳場所・授乳室などの整備を引き続き進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで利用できる身近な公園づくりに取り組みます。</li> <li>・大規模公園では、みどりを楽しみながらスポーツやバーベキュー、散策など様々なレクリエーションを体験できる施設整備や環境の充実を図ります。</li> <li>・障害の有無によらず誰もが遊べるインクルーシブ公園、遊具の導入を検討します。</li> </ul>	
<b>その他</b>	子乗せ自転車駐輪スペース／子ども服交換会リサイクル など	

## 子ども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくり ②

<b>施策</b>	<b>地域全体で支える子どもの育ち</b>	
<b>方向性</b>	区民のボランティアな活動や本区ならではの地域資源などにより、子どもと子育て家庭を地域全体で支援します。	
<b>主な取り組み</b>		
『なごみの家』の整備 ・子どもから高齢者まで集える交流の場である区内9か所の「なごみの家」を拠点に、「地域で子どもを育てる」事業を展開します。	民生委員・児童委員 ・町会・自治会長の推薦で厚生労働大臣の委嘱を受けたボランティア、民生委員・児童委員が、地域の子どもたちの見守り等を行います。	
<b>その他</b>	子ども食堂／青少年のための社会環境づくり／学校応援団 など	

<b>施策</b>	<b>共働き・子育て家庭への支援</b>	
<b>方向性</b>	家事や育児の負担が男女いずれかの保護者に集中することなく協力し合い、職場や地域も支援して仕事と子育てが両立できる社会をつくれます。	
<b>主な取り組み</b>		
パパとパートナーの育児ゼミ ・妊婦の夫や0～2歳児の父親を対象に、育児スキルを学ぶ講義やパパ友同士で子育てを語る育児ゼミをWEBで開催します。	ワーク・ライフ・バランスの推進を図る企業への支援 ・仕事と家庭生活を両立できる職場環境や男女ともに働きやすい職場づくり取り組む区内中小企業者に対し設備導入費用を支援します。	
<b>その他</b>	長期育休支援制度／ワーク・ライフ・バランスを促進する講座等の実施 など	

<b>施策</b>	<b>子ども・若者、子育て当事者支援に関わる 人材の確保・育成・支援</b>	
<b>方向性</b>	各地域で活躍する区民の活動、それを担う人材の確保・育成、民生・児童委員や健全育成団体、ボランティアへの支援を行います。	
<b>主な取り組み</b>		
えどがわボランティアセンター ・公益財団法人えどがわボランティアセンターでボランティアに関する相談や紹介、ボランティアのための講座等を開催します。	「えどがわっ子食堂ネットワーク」を通じた子ども食堂への支援 ・区内の子ども食堂で組織する「えどがわっ子食堂ネットワーク」により、設置支援、運営者とボランティア参加希望者、食材・資金援助希望者のつなぎなどを行います。	
<b>その他</b>	江戸川総合人生大学を通じた地域人材の育成／青少年委員への支援 など	

# 全ての子どもを育ちを支える環境づくり

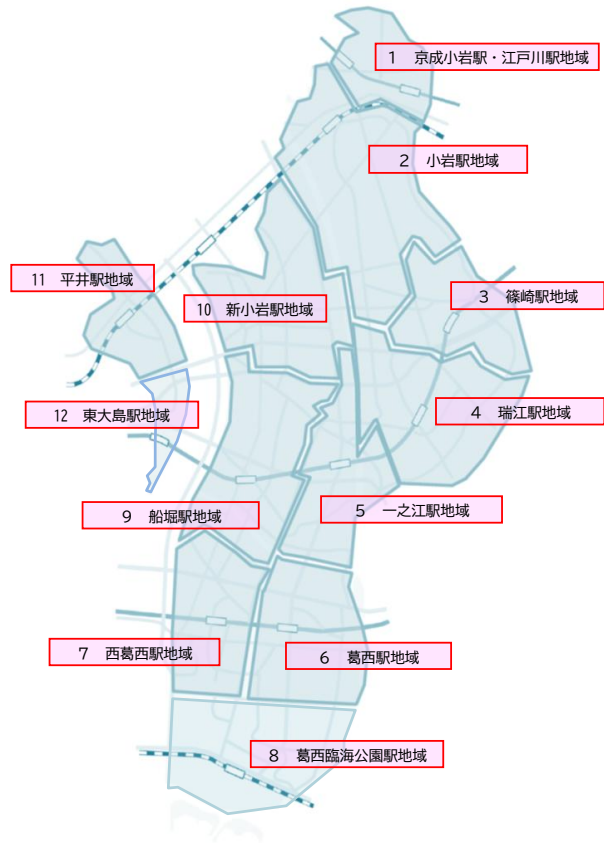
この計画の中では、一体的に「第三期江戸川区子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。

## 区内 12 の区域設定で保育を提供します

子ども・子育て支援事業計画では、事業等を計画的に実施していくために、地域の実情に応じて、事業の「提供区域」を設定することになっています。

江戸川区では、「教育（幼稚園・認定こども園など）」と、「地域子ども・子育て支援事業」については区内全域での柔軟な利用を想定して従来どおり区域全体で1つの提供区域とします。

「保育（保育園・認定こども園など）」については、第二期の「12区域」の設定を継承します。



## 教育・保育の量の見込みと確保の方策

就学前の子どもについて、計画期間内のニーズの予測「量の見込み」と、それに対応するサービス提供量「確保の方策」を、以下の通り設定しています。

認定区分	令和7年度			令和11年度	
	量の見込み	確保の方策		量の見込み	確保の方策
1号認定（3歳以上、保育なし）（人） ・幼稚園、認定こども園	5,124	6,615	⇒	4,031	5,926
2号認定（3歳以上、保育あり）（人） ・保育園、認定こども園	8,798	9,768	⇒	8,062	10,143
3号認定（0～2歳、保育あり）（人） ・保育園、認定こども園、地域型保育	6,260	7,090	⇒	6,735	7,355

区全域では計画期間内に待機児童は発生しない見込みです。社会情勢や地域ごとの申込状況等に応じて、計画期間内であっても適切に対応していきます。

## -第三期江戸川区子ども・子育て支援事業計画-

### 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

地域子ども・子育て支援事業は、区市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。江戸川区がこの計画期間中に実施する事業と「量の見込み」「確保の方策」は以下の通りです。

事業名	令和7年度			令和11年度	
	量の見込み	確保の方策		量の見込み	確保の方策
利用者支援事業					
共育プラザと船堀子育てひろば（か所）	8	8		8	8
こども家庭センター型（か所）	1	1	⇒	1	1
妊婦等包括相談支援事業（回／年延）	9,629	9,629		9,514	9,514
延長保育事業（人／年延）	2,429	2,429	⇒	2,486	2,486
子育てひろば事業（人回／年延）	231,989	231,989	⇒	262,330	262,330
一時預かり事業					
幼稚園型（人日／年延）	162,951	162,951	⇒	143,649	143,649
幼稚園型を除く（人日／年延）	5,375	5,375		7,015	7,015
ファミリー・サポート・センター事業（人／年延）	1,335	1,335	⇒	1,204	1,204
子育て短期支援事業（人日／年延）	1,560	1,560	⇒	1,407	1,407
病児保育事業（人日／年延）	2,755	2,755	⇒	2,402	2,402
学童クラブ事業（人／年）	6,203	全員受け入れ	⇒	6,446	全員受け入れ
妊婦健康診査（人（延受診回数）／年）	59,024	59,024	⇒	57,498	57,498
新生児訪問事業（人／年）	4,157	4,157	⇒	4,050	4,050
養育支援訪問事業（件／年）	3	3	⇒	3	3
子育て世帯訪問支援事業（世帯／年延）	15	15	⇒	15	15
児童育成支援拠点事業（人）	36	実施検討	⇒	43	実施検討
親子関係形成支援事業（延べ人／年）	198	198	⇒	198	198
産後ケア事業（人日／年延）	1,052	1,052	⇒	1,025	1,025

事業名	令和8年度			令和11年度	
	量の見込み	確保の方策		量の見込み	確保の方策
こども誰でも通園制度（人日／年延） ※	286	88	⇒	225	225

※令和8年度の開始を予定。

# ライフステージごとの取り組み

## 子ども・若者の成長に応じて切れ目なく支援します

ライフステージごとに整理した主な取り組みは以下の通りです。

		妊娠前・妊娠・出産		乳幼児		
		妊娠前	妊娠期・出産前	0歳	1-2歳	3-5歳
健康支援 子どもや保護者の		プレコンセプションケア		産後ケア		
		親子健康手帳（母子健康手帳）の活用				
		妊婦健診・妊婦歯科健診		乳幼児健診・歯科健診		
		妊婦全数面接		新生児訪問		
		妊婦等包括相談支援事業		未就園児家庭訪問事業		
相談・講座・居場所支援		ハローベビー教室		パパとパートナーのための育児ゼミ		
		健康サポートセンターでの子どもに関する相談（子育て・歯科・栄養など）				
		身近な保育施設での育児相談				
		児童相談所（はあとポート）での				
		子育てひろば				
				子育ておむつ定期便		
				バースデーサポート事業		
子どもを預ける		保育施設				
				保育ママ	幼稚園	
		一時預かり（保育施設・ベビーシッター利用支援）				
		病児・病後児保育				
		ファミリー・サポート				
		子どもショートステイ・トワイライトステイ				
家庭支援		えどがわママパパ応援隊（家事・育児支援）				
		子どもと家庭のおとなりさん事業				
		食の支援				
体験・学習活動		各施設の活用や各種団体等による				
経済的支援		妊婦のための支援給付		長期育休支援		
		入院助産		乳児養育手当		
		保育料補助・無償化、入園料・給食費等の補助				
		各種障害者手当やひとり親家庭への手当、各種貸付金				

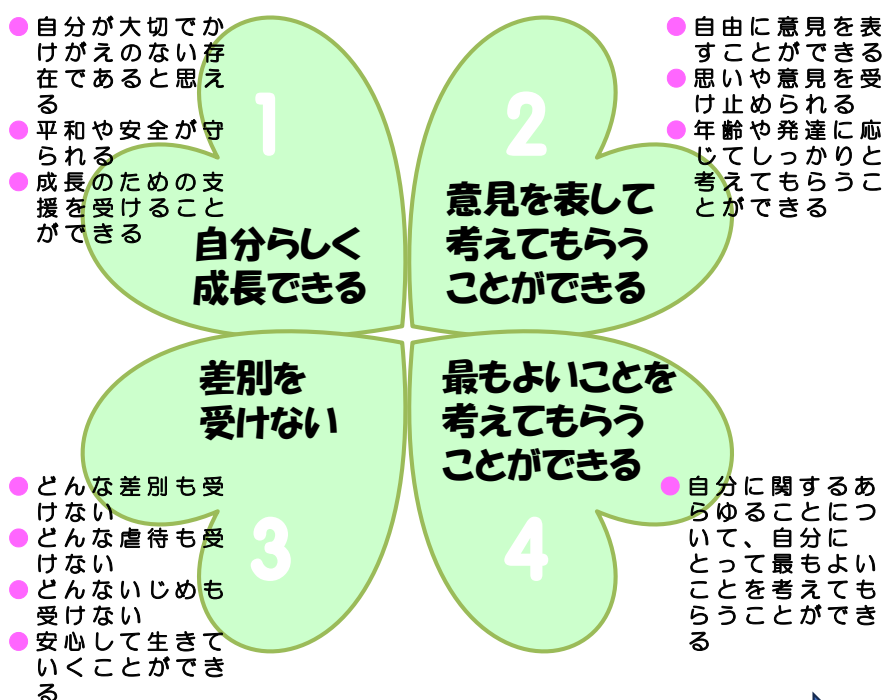
小学生		中学生	15~17歳	18歳~30代
低学年	高学年			
学校健診				
ひきこもり支援				
スクールソーシャルワーカー			婚活・結婚支援	
教育相談			就労相談・支援	
子どもに関する相談（養護・育成・非行・障害など）				
子どもの権利ほっとライン				
共育プラザ（ユースサポート）・学校サポート教室				
なごみの家				
ヤングケアラー支援				
すくすくスクール（学童クラブ）				
（おうち食堂、KODOMOごはん便、子ども食堂）				
学校教育・学校での体験活動				
学習支援事業				
文化・スポーツ活動支援				
子ども未来館		国際交流事業・鈴木青少年の翼		
公園や緑の利活用				
就学援助				
進学や受験費用の貸付・支援（低所得者）				
子ども医療費助成				
児童手当				
学校給食費の補助				

## 江戸川区子どもの権利条例

この計画で実現を目指す「子どもの最善の利益」の考え方の基礎となるのは、「江戸川区子どもの権利条例」です。全ての子どもが権利の主体であり、その権利が大切に守られることを地域の共通理解とするため、令和3年6月に制定しました。

条例では、子どもの権利に関する基本的な考え方を示すとともに、子どもの健全な成長のために、特に4つの権利を大切にすることとしています。

### 大切な4つの権利（江戸川区子どもの権利条例第3条2項）



詳しくはこちら



[www.city.edogawa.tokyo.jp/e047/kosodate/kenri/kenrijourei.html](http://www.city.edogawa.tokyo.jp/e047/kosodate/kenri/kenrijourei.html)

## 子ども・子育て当事者・支援団体等からのアンケート・意見

この計画は、子どもや子育て当事者、支援団体など、子どもに関わる様々な方々からの意見を踏まえて策定しています。

詳しくはこちら



## 子ども向け概要版

子どもたちに計画の内容を理解してもらえよう、子ども向け概要版を制作しています。

詳しくはこちら

